



お客さまをはじめとする ステークホルダーの期待に 応え続けるための経営基盤の強化

当社グループのあらゆる活動を支える経営基盤を強化していくため、環境変化への感度が高く強い現場力を持つ人財の育成、デジタル化の推進などによる生産性の向上、コーポレートガバナンスの確立、情報発信の充実や地域との交流による事業理解の促進などに取り組み、ステークホルダーの皆さまの期待に応えます。

達成目標

	2025年度目標	2024年度		2025年度目標
		目標	実績	
働きがいの向上	働きがいに関するグループ社員意識調査において3.63点(5点満点)を達成します。	3.60点以上	3.63点	3.63点以上
お客さま満足度	JCSI(日本版顧客満足度指数)モデル準拠のお客さま満足度調査において70.0点を達成します。	69.6点以上	68.9点	70.0点以上
財務計画(営業利益)	2025年度の連結営業利益35億円をめざします。	31億円以上	19億円	35億円以上

1 ステークホルダーとの連携強化

当社グループは、様々なステークホルダーの皆さまの期待に的確に応えるため、対話と協働を大切にしています。

お客さま	■お客さまセンター ■エリア・コンシェルジュ	■コミュニケーション・プラザ※ ■お客さま満足度調査	公式WEBサイト(5言語対応)
	■地域住民との対話、現場公開 ■こにちは運動	■イベント参加、自然保護活動 ■出張講座 ■ボランティア活動	
国際社会	■国際会議への参加 ■研修・視察の受入れ	■専門家派遣・技術支援	
国民(株主)の皆さま	■株主総会 ■有価証券報告書	■IR説明会	
お取引先の皆さま	■入札情報の公開 ■CSR調達モニタリング	■業界団体やお取引先との意見交換	
社員	■労使懇談会 ■社員意識調査	■人事・安全衛生委員会 ■公益通報窓口(コンプラホットライン) ■ハラスメント相談窓口 ■キャリア相談窓口	

※川崎市にある高速道路の建設や管理、サービスエリアの運営などについて紹介する施設

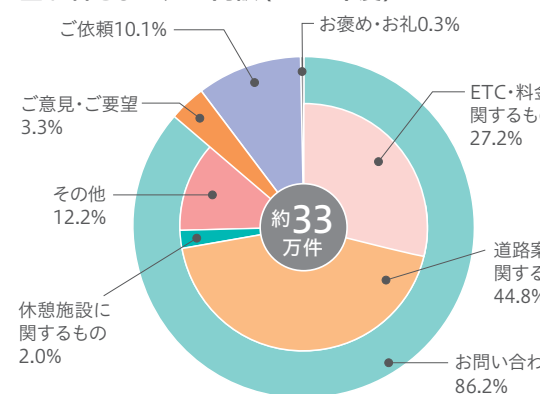
お客さまの声の反映

当社グループでは、「お客さまの声」を一つひとつ大切に受け止め、サービスの拡充や改善に活かしています。2024年度は、約33万件のお問い合わせやご意見・ご要望、お褒めの言葉をいただきました。いただいたお客さまの声に加え、お客さま満足度調査、SNSの分析などによりお客さまのニーズを把握し、より安全で快適な高速道路空間の提供に努めています。



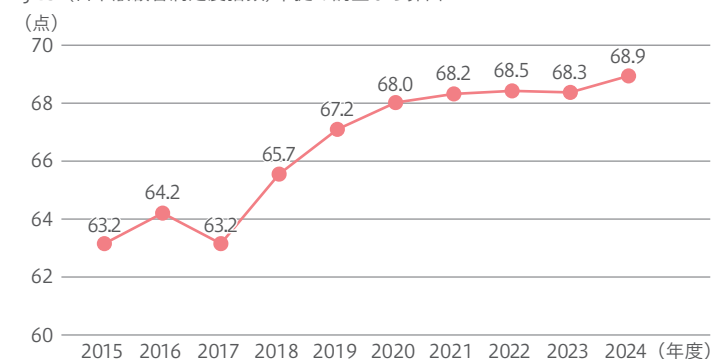
改善事例については
こちらをご覧ください。

■お客さまの声の内訳(2024年度)



■「お客さま満足度」の推移

JCSI(日本版顧客満足度指数)準拠の調査から算出



■お客さまの声からの改善事例

異なる色分けとイラストでトイレの出入口を見分けやすくしました。

お客さまの声

東名高速道路 足柄サービスエリア(上り)のトイレは、出入口が複数あるため、どの出入口を利用したかわからなくなってしまうことがあります。見分けがつくように、色分けなど工夫してほしいです。

取組み

すべての出入口に異なる色を付けるとともに、「さくら」「とり」「くるま」などの異なるイラストを配置して目印としました。



わかりやすくタイムリーな広報

記者会見や現場公開・イベント、企業PR館、公式WEBサイト、SNS、テレビCMなどを通して、ステークホルダーの皆さまに、必要な情報をわかりやすくタイムリーに発信し、当社事業への理解と関心を深めていただくとともに、高速道路の魅力をお伝えしています。



もっと高速道路を身近に。「コミュニケーション・プラザ川崎」(入館無料)

TOPICS

SNSで最新の交通情報を発信

NEXCO中日本の各支社の公式X(旧Twitter)では、工事や通行止めなどの最新の交通情報を発信しています。現地の画像や除雪状況の動画など、SNSならではのリアルタイムの情報提供も行っています。お出かけの際の最新情報の確認にご利用ください。



NEXCO中日本 名古屋支社 公式X(旧Twitter)の投稿

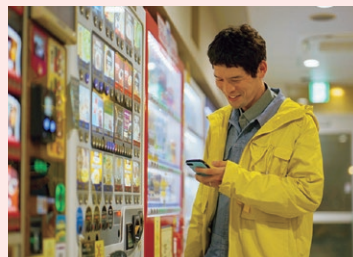
TOPICS

企業CM～ささやかな幸せのそばに～

企業CMでは、「日常にある“ささやかな幸せ”を大切に、寄り添い支えていく存在でありたい」という想いから『ささやかな幸せのそばに』をテーマに、高速道路を舞台にした心温まる情景を描いています。テレビやYouTube等での放映のほか、当社公式WEBサイトの「企業CMギャラリー」でシリーズ3編をご覧ください。



①「思春期の息子と」編
思春期になってコミュニケーションが難しくなった息子のことを気にする母。そんな母の心配をよそに、息子はゆっくりと、しかし確実に成長していた。



②「深夜2時」編
深夜におよぶ仕事も、笑顔をくれる家族がいるから頑張れる。ほら、今日もどこかで癒やされている人がいる。



③「独り立ち」編
夢を追いかけて都会に出ていく娘。でも大丈夫、永遠の別れじゃない。会いたくなったらいつでも道はつながっているから。



企業CMギャラリーはこちらをご覧ください。

リニューアル工事等の現場公開

高速道路の沿線住民や学生の皆さまを対象に建設現場やリニューアル工事現場の公開、高速道路で働く車両の乗車体験などの現場見学会を開催するとともに、マスコミ向けの現場公開も行っています。これからは沿線住民の皆さまとの対話を大切にしながら、事業を推進していきます。



マスコミ向けに床版取替工事の現場を公開

出張講座

当社では、無料出張講座「NEXCO中日本高速道路交通安全セミナー」を行っています。高速道路をより安全に走行いただくために、企業・学校・各種団体などへ高速道路における交通事故の発生状況や交通安全のポイントについて解説をしています。2007年から始まり、これまでに、約56万人の皆さまに受講いただいています。



交通安全セミナーについてはこちらをご覧ください。

建設業界団体との意見交換

建設現場の課題解決に向けた取組みを発注者と受注者が一体となって進めていくことを目的として、建設業界7団体^{※1}と定期的な意見交換会を開催しています。2024年度は、「働き方改革の推進」のほか、「生産性向上の推進」、「担い手の確保・育成」を主要テーマに、週休2日の実現に向けた環境整備、ICT活用による業務効率化、DXの推進、BIM/CIMの活用などについて当社の取組み状況を交えながら意見交換を行いました。



一般社団法人日本道路建設協会との意見交換会

※1 一般社団法人日本建設業連合会、一般社団法人プレストレスト・コンクリート建設業協会、一般社団法人日本橋梁建設協会、一般社団法人日本道路建設協会、一般社団法人建設コンサルタンツ協会、一般社団法人建設電気技術協会、一般社団法人日本電設工業協会

高速道路における工事現場の働き方改革

発注者として建設業の働き方改革を推進し、高速道路における工事現場の環境改善を促進するため、業界団体との意見交換やヒアリングにて提言された要望を踏まえ2024年3月に定めた「工事円滑化ガイドライン」をもとに以下の4本柱の取組みを進めています。

- ①「設計図書の品質向上」では、照査体制を強化し、照査期間を十分確保することにより、設計成果品の品質を向上。
- ②「適正な工期の設定」では、すべての工事を発注者指定で週休2日とし、現場作業と書類作成期間が重複しないよう準備期間及び後片付け期間を見直し。
- ③「書類作成の軽減」では、最も時間を要する作業内容を明示した工事工程の共有による計画的な業務遂行、不要書類の明確化による書類作成の軽減、提出書類の集約による書類の削減。
- ④「施工管理の効率化・省力化」では、条件を満足するコンクリートは品質管理試験及び提出書類の一部見直し。

今後も、発注者として働き方改革の実現に向けた工事円滑化に資する各種施策の検討及び取組みを進めていきます。

国際交流及び国際貢献

国際会議への参加、独立行政法人国際協力機構(JICA)などとの連携による各国からの研修や視察の受入れを通じて、海外道路事業者との関係強化を図っています。また、現地技術者の能力向上を支援するコンサルティングサービスのほか、各国に道路分野の専門家として社員を派遣するなど国際社会に貢献しています。



フィリピン国公共事業道路省による当社高速道路補修現場の視察



フィリピンで開催された第3回道路トンネル建設と維持管理ワークショップに参加

■工事円滑化に向けた取組み(4本柱)

設計図書の品質向上	✓ 発注者の責務である条件明示の徹底 ✓ 設計成果品の照査を充実化 ⇒ 設計照査体制を強化し、照査期間を十分確保する仕組みを導入 ✓ 対外協議の強化 ⇒ 工事発注前に行う対外協議をリスト化し、実施状況をチェック
適正な工期の設定	✓ すべての工事を週休2日とする ⇒ 週休2日以外の既契約工事についても週休2日へ移行 ✓ 監理技術者等の現場配置条件を明確化 ⇒ 休暇の取得など短期間現場を離れられるよう記載 ✓ 書類作成に係る工期の付与と費用負担 ⇒ 既契約工事において、作成期間が不足する場合は、協議により期間と費用を付与
書類作成の軽減	✓ 受発注者間における迅速な意思決定ルールの策定 ⇒ クリティカルを明示した工事工程の共有による計画的な業務遂行 ✓ 工事書類の簡素化 ⇒ 工事円滑化ガイドラインによる、受発注者における書類簡素化(以外も含む)の見える化 ✓ 提出頻度の高い書類の集約化 ⇒ 週間工程表などに集約することで、提出書類を削減(約3割減) ✓ 新工事管理システム(仮)の構築検討 ⇒ 書類提出及び保存機能を見直したシステムの構築検討開始
施工管理の効率化・省力化	✓ コンクリート施工管理要領の改定による書類の削減 ⇒ JISコンから一定の品質基準を満たす場合、各種書類は提示 ✓ 鉄筋の基準試験に関する書類の一部廃止 ⇒ 引張試験、曲げ試験を廃止しミルシートで対応 ✓ 遠隔臨場実施要領の策定及び公表 ⇒ 更なる適用拡大に向け継続して検討

NEXCO中日本グループのCSR活動

高速道路事業をはじめとする私たちの事業活動を通じて、ステークホルダーの皆さまの期待に的確に応えていくことが、当社グループのCSR活動です。私たちは、ステークホルダーの皆さまとの対話と協働のもと、事業活動を通じて社会課題に取り組むことで、持続可能な社会の発展と企業価値の向上をめざします。

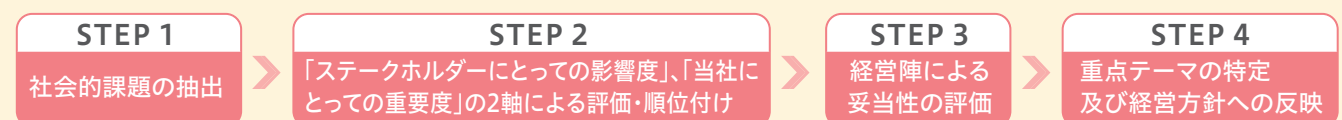
CSR推進体制

当社グループは、経営会議を設置し、経営施策とCSRを一体的に審議することで戦略的にCSRを推進する体制を整えています。CSR活動の重点テーマを特定し、「達成目標」(P.15参照)によって各施策の達成状況を把握することで、PDCAサイクルを回しながらCSR活動を推進しています。

CSR活動の重点テーマ

ステークホルダーの皆さまからの期待をESG(環境・社会・ガバナンス)の3つの側面で「重点テーマ」として特定しています。この「重点テーマ」を確実に経営計画に反映し、CSRと事業活動を一元的に推進することで、社会課題の解決に貢献し、SDGsの実現に寄与していきます。

重点テーマ特定プロセス



経営計画チャレンジVとCSR活動の重点テーマとの関連

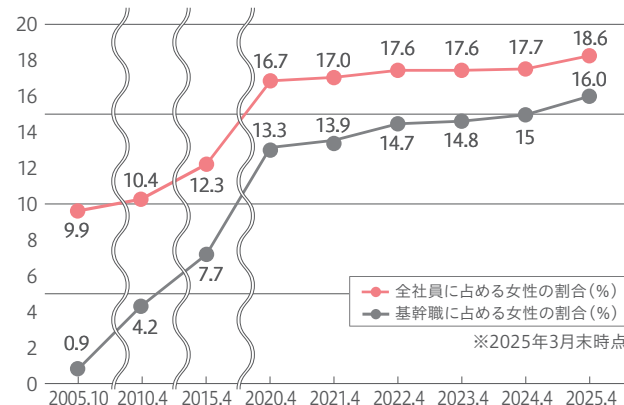
経営計画チャレンジV	CSR活動の重点テーマ
経営方針1 安全性向上に向けた 不断の取組みの深化	経営方針1 経営方針2 経営方針3 安全・安心で持続可能な社会基盤の構築 ・質が高く信頼できる強靱な道路インフラの実現 ・老朽化への対応、構造物の安全性向上 ・道路インフラの効率的な活用 ・交通事故による死傷者削減 ・高齢者、障がい者、女性、子どもなどのニーズへの配慮 ・自然災害に対する強靱性及び適応力の強化 ・技術開発の促進、技術革新への対応 ・維持管理ノウハウの高速道路外での活用
経営方針2 高速道路の機能強化 と広くお客さまに利用 される高速道路空間 への進化	経営方針2 経営方針3 持続可能な都市や地域コミュニティの発展への支援 ・都市や地域との良好なつながりの支援 ・地域の産業活性化 ・観光活性化の支援
経営方針3 デジタル化や脱炭素 化などの環境変化に 適応した新たな価値 創造への挑戦	経営方針2 経営方針3 地球温暖化の抑制と地域環境への配慮 ・地球温暖化の抑制 ・資源の3Rの推進 ・地域環境への配慮
経営方針4 お客さまをはじめと するステークホル ダーの期待に応え 続けるための経営 基盤の強化	経営方針1 経営方針4 社会から信頼されるガバナンス・内部統制の強化 ・高い倫理観に根ざした企業文化の醸成 ・事業運営の透明性 ・生産性の向上 ・社会的要請への適切な対応

2 多様な働き方の実現と誇り・やりがいを感じられる職場づくり

ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン

性別、年齢、障がいの有無などの個人の属性や価値観の異なる多様な人財が、互いを尊重し合いながら、個々の立場や状況に合わせた働き方等を通じて能力を最大限発揮し、共通の課題に向き合い、活躍できる環境づくりに取り組んでいます。女性活躍の推進では、NEXCO 3社女性社員交流フォーラム開催や異業種交流会への研修派遣など社内外のネットワーク構築支援や意識改革に取り組んでいます。また、意欲と能力、経験のあるシニア社員が引き続き当社で活躍できるよう定年年齢を65歳まで引き上げ、社員がライフプランにあった働き方を選択できるようコース等級制度を充実させています。これらの取り組みを通じ、個人の属性や価値観の異なる多様な人財が一体となって成長していくことを推進しています。

女性社員の比率の推移(NEXCO中日本)



項目	2022	2023	2024
女性管理職比率(%)	1.4	1.4	2.1

※2025年3月末時点

働きがいに関する指標(NEXCO中日本グループ)

項目	2021	2022	2023	2024
ES調査値(点)	3.57	3.58	3.60	3.63

・ES調査値は、「働きがいがある会社であるか」について、社員に意識調査を行い算出した数値(5点満点)

ワーク・ライフ・バランスの推進

働き方改革の一環として、社員が生き活きと働き続けられる環境づくりに取り組んでいます。法定を上回る育児・介護に関する休業制度やテレワーク勤務、時差出勤等の柔軟な勤務制度を導入しています。また、結婚・育児・介護といったライフイベントに合わせた働き方を選択できるよう、エリアを限定とした勤務条件に変更できる制度も創設しています。男女ともに取得しやすい育児休業の環境整備としては、社員と上司及び人事部署との面談による各種制度の紹介や、男性育児休業を一定期間以上取得する社員に対するサポート環境の構築など、組織的に対応しています。

■ 出産・育児・介護支援の休暇等制度(NEXCO中日本)

産前産後休暇	社員が出産する場合、産前6週間・産後8週間取得できる
配偶者出産休暇	配偶者の出産時、3日間取得できる
養育休暇	配偶者の出産時、出産した子どもが未就学の兄弟の養育のため、産前産後期間に5日間取得できる
養育などのための時間単位休暇	未就学の子どもの養育や父母、家族の介護・看護のため、前年度の有給休暇のうち翌年度に繰り越せる日数を超過する日数分を時間換算し、当該時間分を時間単位で取得できる
看護休暇	小学校3年生までの子どもの看護のため、毎年度5日間取得できる
介護休暇	父母や家族などを介護するため、毎年度5日間取得できる
育児休業	子どもが3歳に達する年度末まで取得できる
介護休業	父母や家族などを介護するため、通算6カ月間取得できる
部分休業	小学校3年生までの子どもの養育のため、1日2時間取得できる

■ 育児休業取得率(NEXCO中日本)

項目	2020	2021	2022	2023	2024
育児休業取得率(%)	21.4	13.5	44.2	55.3	84.3
	男性	100	100	100	100
	女性	100	100	100	100

※2025年3月末時点

■ 総労働時間(NEXCO中日本)

項目	2021	2022	2023	2024
総労働時間(時間)	2,061	2,030	2,020	2,013

社員の声

育児休業(育休)を取得して実感したこと

なかじま のぶゆき
名古屋支社 保全・サービス事業部 保全課 課長代理 **中島 信行**

3人目が産まれた際、妻の産後の休養時に家事育児を担うため、1カ月の育休を取得しました。育休中は、子どもと長い時間を過ごし、子どもの成長を感じられる幸せな時間を過ごすことができました。また、子どもの習い事の付き添いや、幼稚園のトラブル対応、ほぼ貸し切りの公園遊び、炊事洗濯など、育児にまつわる多くの経験ができました。育休中の私の業務は、課のメンバーで分担していただき、安心して育休の取得、復帰ができました。



健康経営の推進

企業理念・私たちの役割と社会的使命をより高いレベルで実現し続けるため、その礎となる社員の「からだ」と「こころ」の健康づくりに取り組む健康経営®※を推進しています。役員のリーダーシップのもと社員、健康保険組合と一体となって健康課題の解決に取り組むことで、一人ひとりが持つ能力を最大限に発揮でき、働きがいのある職場づくりをめざします。2025年3月には健康経営優良法人2025(大規模法人部門)に認定されました。

※特定非営利活動法人 健康経営研究会の登録商標



働きやすいオフィス環境の整備

社員のニーズや働き方に合わせた働きやすいオフィス環境の整備に取り組んでいます。オフィス改修により、WEB会議・少人数利用など用途に見合ったミーティングスペースを確保することで、コミュニケーションの促進やイノベーションの創出による生産性の向上をめざしています。



誇り・やりがいの実感に向けて

社員一人ひとりが自らの仕事に「誇り」と「やりがい」を持ち、誰もが生き活きと輝ける職場と企業文化を作りあげるために、コミュニケーションが充実した働きやすい職場づくりや仕事の成果を実感できるグループ内外へのメッセージの発信を強化しています。取り組みの一例としては、グループ社員一人ひとりの仕事内容や実際に働く姿を掲載したスライドを作成し、サービスエリアのデジタルサイネージや当社公式SNSに掲載することで、社員の仕事内容をお客さまに知っていただくとともに、社員のモチベーション向上につなげています。

TOPICS

女性の健康課題への対応

女性が健康で働きやすい環境づくりへの取り組みとして、2024年春に女性特有の健康関連課題に関するセミナーを開催しました。

女性に自身のからだのことで知っていただくだけでなく、管理職や男性社員との相互理解を深めることにより、すべての人が働きやすさを実感できる職場づくりをめざします。

KIRIN

イキイキ働けるカギ！
女性ホルモンの影響を学ぶ

開催日時
3月12日（水）10:30～11:30
Teams でライブ配信

アジェンダ
・女性ホルモンの心身、仕事への影響
・女性の不調と病気
・生産性UPにつなげるポイント

講師 | 北 奈央子

女性の健康セミナーチラシ



社員を紹介したスライド例

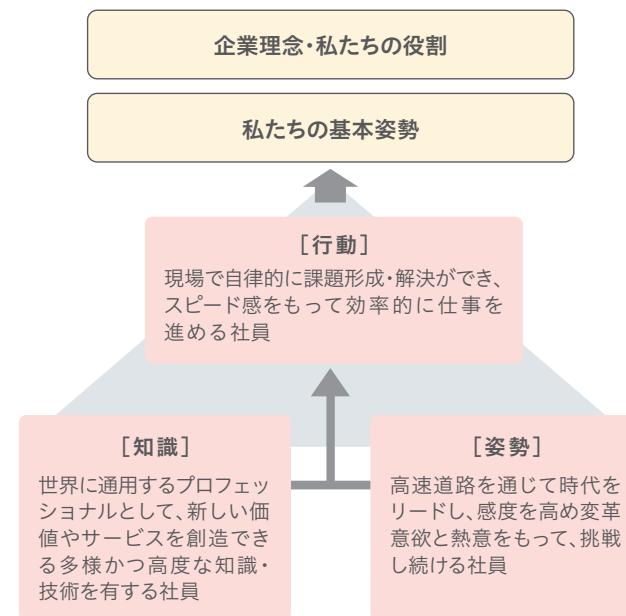
3 環境変化への感度が高く強い現場力を持つ人財の育成

人財育成方針

“社員は会社にとって最大の「財」である”との考えのもと、「求める社員像」に基づき、安全を最優先にし、自ら考えリーダーシップを発揮できる社員（環境変化への感度が高く強い現場力を持つ社員）を育成しています。

人財育成は、OJTを基本に、研修等の学びの機会を体系化した人財育成マスタープランに基づき実施しています。

■ NEXCO中日本の求める社員像



専門性を有する人財の育成

博士号等の学位取得や資格取得補助などの支援を通じて、社員の専門性の向上を支援するとともに、専門性を有する人財がめざすべきコースとして、高度な専門能力を活かし業務を遂行する「スペシャリストコース」、その早期育成を目的とした「次世代スペシャリストコース」を設けています。

また、高速道路事業に関する高度で専門的な応用能力を有する社員を「工事管理エキスパート」として事務所に配置し、業務遂行に必要な技術や能力の向上に資する取り組みを推進しています。

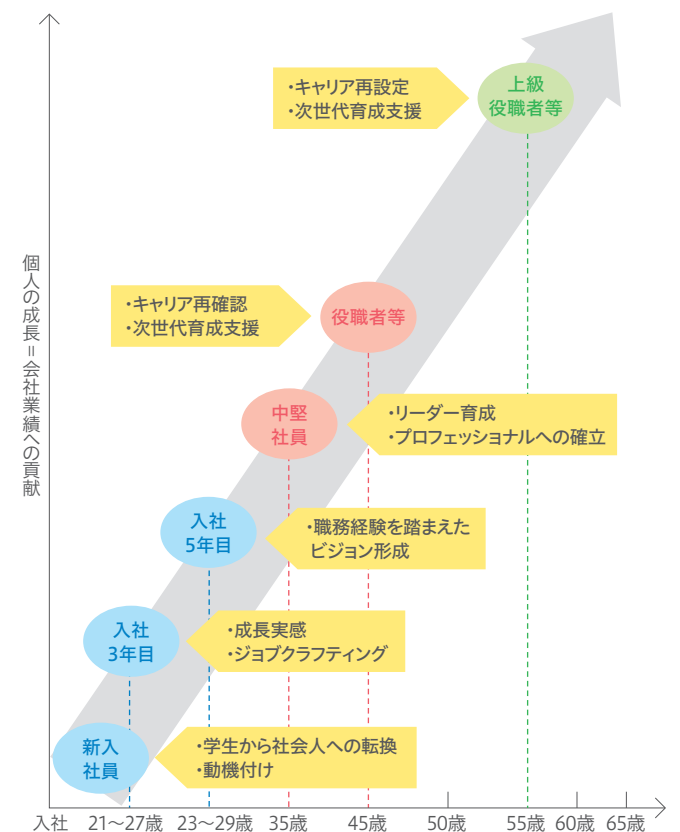
さらに、N-TECs(P.29参照)の活動を通じて、高度専門技術者の人財育成に努めています。

自律的なキャリア形成に向けた支援

社員のキャリア開発は、社員個人と会社が一体となって取り組むものであるとの考えを基本としています。

そのため、社員には節目となる段階ごとにキャリア開発支援として集合研修を実施し、自己理解、強みや価値観の明確化、自身の将来に向けたキャリアプランを策定するなど、社員が自身のキャリアをしっかりと考えられる機会としてキャリア開発研修を行っています。また、キャリア開発研修と連動したキャリアコンサルティングの実施やキャリア相談窓口の設置など、セルフ・キャリアドックを通じたキャリア支援に取り組んでいます。

さらに、博士号等の学位取得、資格取得、通信教育受講の補助などにより、能力開発に努める意欲的な社員の自己啓発を支援しています。



チャレンジ精神を育む取組み

「自律的なキャリア形成」ができる仕組みとして、社内公募を実施しています。また、組織を超えて業務に参画することで、社員が専門性、知識及びノウハウを深化・探求・拡大させることができる「社内複業（チャレンジ・サポート）制度」を設けています。

さらに、外部企業と合同で行う異業種交流研修や、社員が沿線地域の法人等とチームを編成して、地域への理解を深め、地域課題の解決にチャレンジする越境学習型の研修を実施しています。研修での企画が当社のインフラツーリズムとして実施されるなど、具体的な取組みにつながっています。



NEXCO3社合同リーダーシップ開発研修

社員の声

次世代リーダー異業種交流研修

本社 事業開発・推進本部 やすだ たかのり
サービスエリア事業部 企画統括課 係長 **安田 貴徳**

他企業からも参加する本研修では、複数回の集合研修や各社への相互訪問を通して同世代の異業種社員と交流ができました。

リーダーシップに関する学びを得た後に、各職場訪問で得た受講生へのフィードバックを踏まえ各自の課題と改善へ向けた行動計画を示しあった経験は、異業種への理解を深めるとともに、自身のリーダーシップについて見つめ直すきっかけになりました。



貴重な異業種交流の機会となりました
(本人：中央左)

社員の声

地域づくり支援研修

名古屋支社 保全・サービス事業部 あらき はなこ
施設課 係長 **荒木 華子**

過疎化が進む地域の関係人口増加などをめざし、地域資源を活用した集客プログラムの企画を半年間行いました。初めての経験で不安もありましたが、地域の方々と試行錯誤しながらチーム一体となって企画をつくり上げることができました。本研修を通じて、課題解決の推進力や物事における視野が広がり、自身の成長を実感できました。今後のキャリアでも新たなことに挑戦したいと考えています。



地域課題への理解も深まりました
(本人：下段中央左)

3つの「育ち」の取組み

社員一人ひとりの生産性向上に向けて、3つの「育ち」活動に取り組んでいます。

【育ち1】企業理念・新たな経営方針の浸透

企業理念や経営方針への理解と共感を醸成し、これに基づく自律的な行動を促進することで、日々の業務の効率性を向上していきます。

【育ち2】自律的な業務環境の改善

職場単位で自律的に業務の効率化や職場の活性化に取り組む、業務に集中し効率的に仕事ができる環境を整備します。

【育ち3】当事者意識と責任感を有し、自律的に考え行動する人財の育成

適正かつ効率的な業務遂行の観点から、コンプライアンスや「品質（Q）・コスト（C）・納期（D）」などの視点を重視し、OJTを通じて自律的に考え行動できる人財を育成します。

◆リードオフマン（LO）・ミドルリーダー（ML）

担当業務を高いレベルで執行しつつ、企業理念に基づいて実務レベルの改善、改革に自律的に取り組む者として、事務所の管理職からLO、支社の管理職からMLを任命しています。LO・MLが所属長のリーダーシップと率先垂範に協働し、ロールモデルとして所属する組織全体を感化し、3つの「育ち」の活動を促進させています。

業務プロセスや役割分担の最適化

限られた経営資源の効果的な活用をグループ全体で推進すべく、最適な役割分担・業務プロセス・組織体制の構築などに取り組んでいます。コンプライアンスやガバナンスの確保を前提とし、抜本的な業務の見直しや手続きの簡素化、デジタル化の推進による業務の削減に継続的に取り組んでいます。生産性を高めて創出されたリソースを更なる生産性向上や新たな価値の創造に投入していくことで、企業価値の向上と業務削減による働き方改革の促進を図っていきます。

関東地区の支社再編

これまで関東地区においては東京支社と八王子支社の2支社体制としていましたが、2025年7月に東京支社の1支社へ再編しました。この組織再編により、首都直下地震など大規模災害が発生した緊急時において、一元化された指揮命令系統のもと迅速かつ的確な対応が期待されます。また、共通部門の統合により効率的な事業執行が可能となります。

デジタル技術活用による生産性向上

デジタル技術を活用した生産性向上や新たな価値の創造の取組みを効果的に進めるため、当社グループにおける「デジタル化推進に関する基本方針」を定めています。また、ノート型PCの整備やオンライン会議の活用により、場所を選ばない働き方やペーパーレス化を実現することで、業務コストの削減や生産性の更なる向上をめざします。

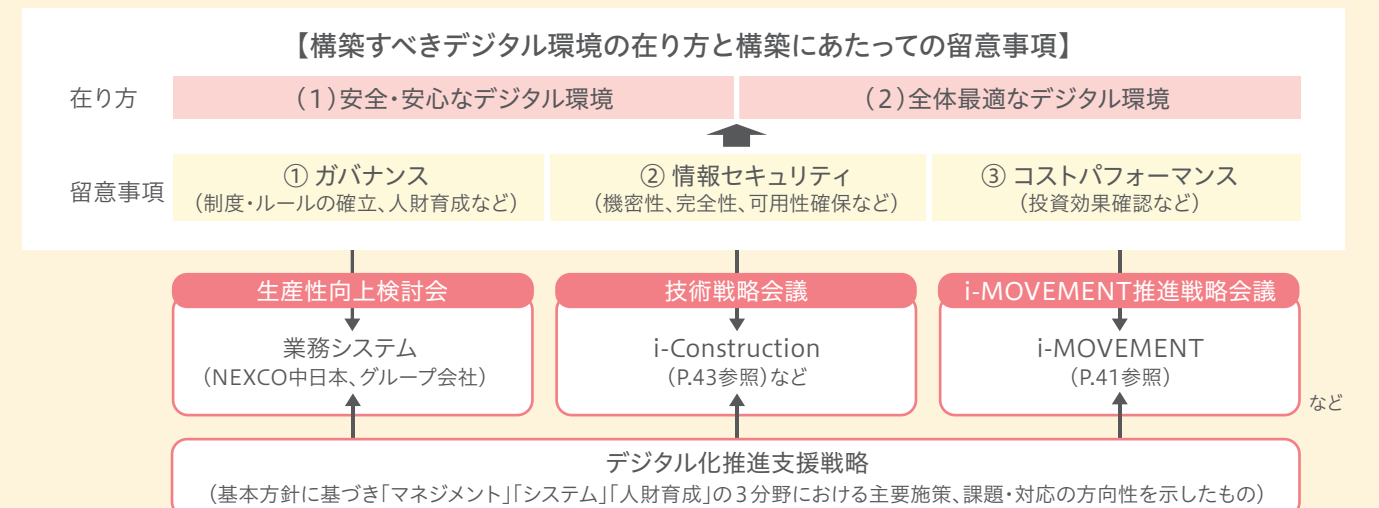
4 グループ全体の生産性向上

会社のあらゆる活動を支える経営基盤を強化していくため、3つの「育ち」の取組みの推進、業務プロセスの改善、デジタル化の推進、技術開発などによる生産性向上に継続的に取り組んでいます。社員一人ひとりが不断の取組みを行うとともに、部署を横断した会議体として生産性向上検討会や技術戦略会議、i-MOVEMENT推進戦略会議を設置し、取組みの支援や課題の解決策を全社的に検討・展開しています。

生産性向上検討会		技術戦略会議	i-MOVEMENT推進戦略会議
「育ち」部会	業務プロセス部会		
社員の生産性向上に向けた3つの「育ち」の取組みの支援	・デジタル化の推進 ・働き方改革の推進 ・グループ全体最適の推進	・点検の高度化、効率化 ・構造物の品質を保つ技術開発 ・ICT、AI技術の活用 ・高度技術人財育成	・i-MOVEMENTプロジェクトの統括 ・保全・サービス事業分野の高度化、効率化 ・業務プロセスや役割分担の最適化

デジタル化推進に関する基本方針

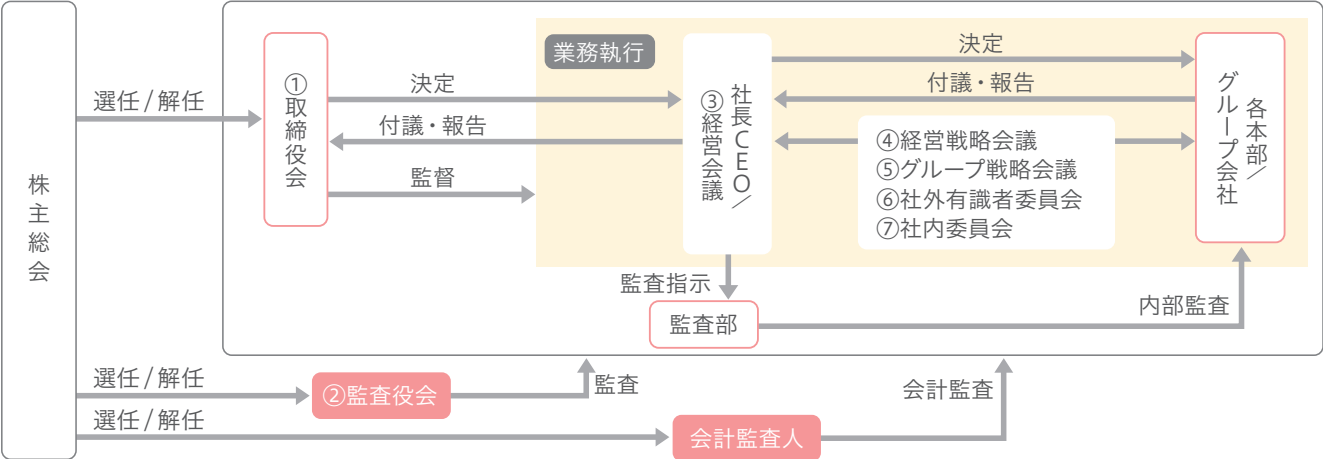
当社グループでは「デジタル化推進に関する基本方針」を定め、デジタル化を推進するにあたり構築すべき環境や留意点を共有しています。



5 コンプライアンス意識の醸成とガバナンスの強化

コーポレートガバナンス体制

会社法の定めにより、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しています。また、更なる経営の監督・監査の強化を目的として、様々な分野に関する豊富な知識と経験を有する社外取締役・社外監査役を選任しています。あわせて、執行役員制の導入により、取締役による監督機能を強化するとともに、業務執行に関する権限と責任を明確にすることで、機動的な経営を可能としています。



主な重要会議

①取締役会

原則月1回開催し、経営の方針、法令及び定款で定められた事項その他の全社的に影響を及ぼす重要事項について多面的な検討を経た決議を行うとともに、執行役員から業務執行状況の報告を受け、その内容を監督しています。

②監査役会

原則月1回開催し、監査実施のために必要な決議を行うとともに、監査実施状況の報告等を行っています。なお、監査役は重要会議への出席や重要文書の閲覧などを通じて、業務執行状況を監査しています。

③経営会議

社長CEOの諮問会議として執行役員等が出席し、社長CEOが決定権限を有する業務執行に関する重要事項等を審議・共有しています。

④経営戦略会議

執行役員等が出席し、企業ビジョンや経営施策、CSR基本方針など経営戦略上の重要事項を審議しています。

⑤グループ戦略会議

グループ会社の社長等が出席し、グループ経営の基本方針の共有や意見交換を通じて、各社の自主性を尊重しつつ、グループ価値の最大化を図っています。

⑥社外有識者委員会

安全性向上、人事・倫理、入札契約など、専門的・客観的視点を反映すべき事項について社外有識者による委員会を設置し、透明性・公正性を確保しています。

⑦社内委員会

執行役員が出席する社内の委員会を設置して、リスクマネジメントや安全衛生など、全社横断的な取り組みが必要な事項について審議・共有しています。

内部監査

社長CEO直属の監査部が定期的に内部監査を行っています。法令遵守等内部統制に関わる監査結果を取締役会および経営会議に報告し、監査の実効性を担保しています。

取締役会の活動状況

■取締役及び監査役の取締役会への出席状況(2024年度)

氏名	役職	就任時期	出席状況	
			取締役会	監査役会
水野 明久	取締役会長(社外)	2024年6月	10回/11回	—
縄田 正	代表取締役社長CEO兼COO	2022年6月	14回/14回	—
近藤 清久	代表取締役 専務執行役員	2019年6月*	14回/14回	—
中井 俊雄	取締役 常務執行役員	2022年6月*	14回/14回	—
片岡 慎一	取締役 常務執行役員	2022年6月*	14回/14回	—
松井 保幸	取締役 常務執行役員	2024年6月	11回/11回	—
浅野 敬広	取締役 常務執行役員	2024年6月	11回/11回	—
泉 公人	監査役(常勤)	2022年6月	14回/14回	14回/14回
藤原 健治	監査役(常勤・社外)	2022年6月	14回/14回	14回/14回
川合 伸子	監査役(非常勤・社外)	2022年6月	14回/14回	14回/14回
溝口 敦子	監査役(非常勤・社外)	2022年6月	14回/14回	14回/14回

※2025年6月退任。新たな役員体制についてはP.75・76「役員一覧」を参照

■取締役会の主な審議内容(2024年度)

区分	主な審議内容	
決議	・高速道路機構との協定の変更 ・年度事業計画の策定・変更 ・資金調達方針の策定 ・株主総会に関する事項 ・決算に関する事項 ・役員人事に関する事項	・高速道路資産の高速道路機構への帰属・債務の引渡しに伴う契約の締結 ・大規模な工事・調査・役務・物品購入等の施行決定 ・経営計画の見直し ・社内規程の重要な改正 など
	・各本部が所掌する事業の状況 ・安全性向上への取組みの状況	・工事発注単位の決定状況 ・内部統制システムの運用状況 など

コンプライアンス

◆倫理行動規範の周知徹底

「中日本高速道路グループ倫理行動規範」を定め、役員、社員一人ひとりが高い理念と規範に基づき行動することを行動指針としており、マニュアルや携帯用カードなどにより周知徹底しています。

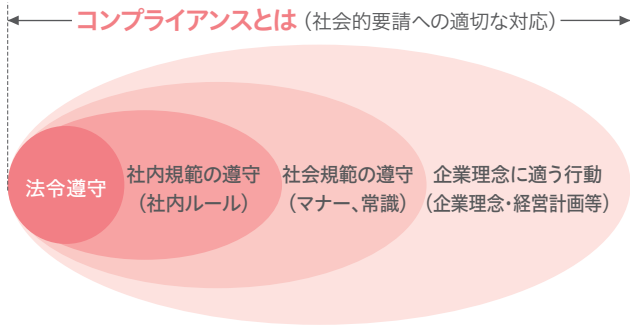
◆人事・倫理委員会、相談窓口

役員及び社員の高度な倫理観の確立を図り、社内秩序・規律の維持や不祥事の未然防止などを目的として、社外有識者を委員とした「人事・倫理委員会」を設置しています。また、公益通報窓口である「コンプラホットライン」や「ハラスメント相談窓口」のほか、社外相談窓口として「コンプラ弁護士ホットライン」を設置しています。

◆グループ一体での取組み

「風通しの良い職場づくり(スマイル・コンプライアンス)第2期行動計画」に基づき、各職場でコンプライアンスについて話し合う場を設けています。毎年12月の「コンプライアンス推進月間」には、講演会やeラーニングによる研修などの取組みを集中的に実施しています。また、毎年、グループ各社の倫理・法令遵守担当役員(CCO)で構成されるグループCCO会議で、コンプライアンス推進の取組みの検証及び共有を行っています。

■当社グループがめざすコンプライアンス



公正・透明な調達

◆ 手続の適正化、透明性の確保

公正な取引の推進、法令遵守、入札・契約情報の積極的な開示などを「NEXCO中日本グループ調達の基本方針」として定め、入札結果の事後審査や分析、談合等不正行為疑義の調査などにより、手続の適正化に努め、発注見通しや入札・契約結果を公式WEBサイトで積極的に開示しています。

また、社外有識者による「入札監視委員会」を設置し、調達手続に関する意見や勧告に基づく是正を行っています。

◆ 品質・価格・納期に配慮した調達

お取引先へのアンケートや関係団体との意見交換などを踏まえて、入札不調への対策を取り入れるとともに、品質・価格・納期に十分配慮した調達を実施しています。

◆ CSR 調達の推進

地域、社会の持続的な発展のために「NEXCO中日本グループお取引先CSR推進ガイドライン」を定め、お取引先の皆さまのご協力のもと、調達活動を通じたCSRを推進しています。

◆ 反社会的勢力の排除の徹底

警察庁との間で高速道路3会社が行う公共工事からの暴力団関係企業等の排除に関する合意書（2013年3月29日）を締結し、暴力団関係企業等の排除を徹底しています。

橋梁の耐震補強工事施工不良事案の再発防止策の確実な実行

中央自動車道を跨ぐ橋梁の耐震補強工事において、補強部分の鉄筋コンクリートの一部に鉄筋が不足している施工不良が確認された事案に関し、2021年7月に、社外有識者による調査委員会から「報告書」が提出され、再発防止策に取り組んでいます。「報告書」での指摘を重く受け止め、適正な手続きによる公正・透明な調達を推進するため、社長直轄の「調達適正化推進室」を設置したほか、コンプライアンスの推進、現場の施工管理体制の強化、体系的・継続的なOJTの充実による若手社員の育成強化など、グループを挙げて再発防止策を確実に実行し、事業活動における組織のガバナンスを強化し、徹底しています。

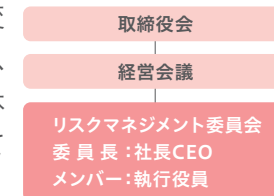
引き続き、再発防止策の実効性を定期的にフォローアップし、合理的かつ効率的な業務実施が可能となるように改善していきます。

7 リスクマネジメントの強化

リスクマネジメント体制

社長CEOを委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、当社グループの事業ミッションの達成を妨げるリスクの管理・評価を行う全社横断的なリスクマネジメント体制を構築しています。

部署ごとに配置したリスクマネージャーが、リスクの洗出し、影響度や発生頻度のレベル評価及びリスク対策を立案し、外部環境の変化や施策の実施に伴うリスクの動向に注視するなど、体系的かつ継続的に対応しています。



情報セキュリティの強化

DXを推進するための新しい技術（AI・ビッグデータ・IoTなど）に対応したデジタル環境の整備が進む中で、日々高まるサイバーセキュリティの脅威に対し、情報セキュリティ統括担当役員（CISO）のもとNEXCO中日本CSIRT※を中心にリスクの低減、機密性・完全性・可用性の維持に取り組んでいます。

※コンピュータ・セキュリティ・インシデント・レスポンスチームの略語

休憩施設での安全・安心の向上

サービスエリアを安心してご利用いただけるよう、店舗営業者と一体となって、食の安全・安心や給油オペレーションの安全の徹底などに取り組んでいます。また、地震等の災害に備えて、すべてのサービスエリアに防災備蓄倉庫を整備し、スタッフ全員が防災備品を適切に取り扱うことができるようにするためのオペレーション訓練及びお客さまの避難誘導訓練を定期的に行っています。



防災備品のオペレーション訓練

労働災害の防止

労働災害ゼロをめざして、工事を受注したお取引先とも連携し、安全で働きやすい職場環境の実現や工事中の事故防止に取り組んでいます。

■ 労働災害件数※		(年度)		
項 目	2022	2023	2024	
100万時間あたりの労働災害(件)	3.09	2.90	3.34	

※工事受注者及び当社グループにおける高速道路維持管理業務等を対象に算出した件数

受注者と連携した労働災害防止の取組み
・工事中事故防止検討会の設置・開催
・工事中事故防止対策に関する指導事項の改正
・労働災害専門家による安全パトロール
・安全標語の策定・周知
・安全啓発誌「チャレンジ“ゼロ”」の発行・周知
・安全に関する新技術を活用した工事中事故防止対策事例の周知



労働災害専門家による安全パトロール

広域的なETCシステム障害発生への確実な対応

2025年4月6日に当社管内において広域的なETCシステム障害が発生したことを受け、同年4月18日に「広域的なETCシステム障害発生時の危機管理検討委員会」を立ち上げました。本委員会では、システム障害に対する原因究明、再発防止策、危機管理対応マニュアルの策定などについて取りまとめを行いました。今後は再発防止に取り組むとともに、危機管理対応マニュアルに則った適切な対応を図っていきます。



「ETCシステム障害発生時の危機管理検討委員会」の開催状況はこちら

6 入札不調対策

事業の多様化、事業規模の拡大において、入札不調による事業進捗への影響が看過できない状況にあることから、入札不調対策を順次実施しています。

主な入札不調対策
■ 新たな契約方式の適用 ● 工事：見積協議方式、公募併用型指名競争入札方式、防災型発注方式、施工省力化技術導入総合評価方式、^{みまも}鋼橋の小補修工事への基本契約方式「Me守り契約方式」※ ● 調査等（橋梁設計、道路設計業務）：若手育成型プロポーザル方式 ■ 発注見通しに公表する情報の拡充（発注規模、進行状況（公告済、開札済など）、対象都県などを記載） ■ 設計成果品の電子媒体による貸与

※最大5年間の基本契約のもと、年度ごとに受注者が立案した計画に基づき補修工事契約を締結するもので、鋼橋（Metal（メタル）橋）の頭文字（Me）をとった契約名称

8 財務基盤の強化

財務状況

		(億円、税抜、グループ連結)		
		2024年度計画	2024年度実績	2025年度達成目標
建設事業	道路資産完成高	1,179	488	1,391
	道路資産完成原価	1,179	488	1,391
	営業利益	0	0	0
保全・サービス事業	道路資産完成高	2,724	2,246	7,239
	道路資産完成原価	2,724	2,246	7,239
	高速道路料金収入	6,870	6,871	6,845
	その他収入	12	18	8
	道路資産賃借料	4,928	4,929	4,863
	営業費用等	1,973	2,018	2,015
	営業利益	▲19	▲57	▲24
高速道路事業	営業利益	▲19	▲57	▲24
サービスエリア事業等	営業利益	50	76	60
全社計	営業利益	31	19	35

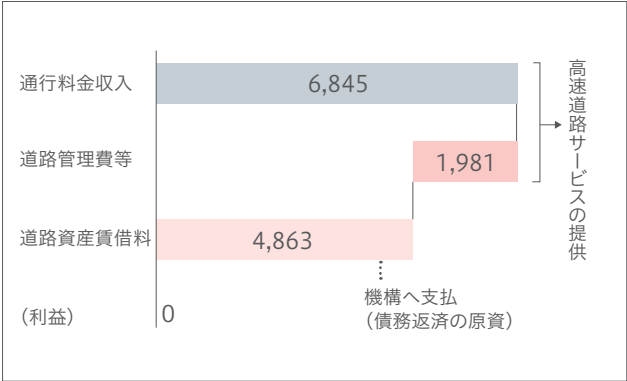
※2025年度達成目標の数値は、国土交通大臣の認可を受けた事業計画及び独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構との協定に基づく数値に、その後の各種施策の進捗及び外部環境の変化などを反映し設定したもの

※2025年度達成目標の高速道路事業営業利益には、高速道路事業の利益剰余金を活用した、地方公共団体などが管理する道路法外の跨道橋の撤去費用助成に伴う損失を含む

料金割引と債務の着実な返済

高速道路事業は、お客さまから頂く通行料金に会社の利益を見込まず、独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構(機構)への道路資産賃借料の支払いを通じて高速道路建設に要した債務の返済に充てています。民営化以降、2025年3月までに当社が機構に支払った道路資産賃借料の累計は8.4兆円です。

■ 2025年度事業計画 高速道路事業[億円]



コスト削減

高速道路をできるだけ少ないコストで建設・管理するため、現場の特殊性や地域の課題を踏まえた工夫や提案のほか、新たな構造形式や新技術・新工法の採用を推進するとともに、高速道路リニューアルプ

ロジェクトにおける交通規制方式の工夫(防護柵切り替え車両(ロードジッパーシステム)を活用した工事規制の設置撤去に要する作業時間の短縮)等、現場での創意工夫に取り組んでいます。

通行料金等の適切な回収

料金所を不正な方法により未課金で通過した車両に対しては、映像記録等から通行車両を特定し、道路整備特別措置法の改正による事後徴収の強化に基づき、よりいっそうの通行料金の回収に努めています。不正・悪質な通行者に対しては、不正通行事例の公表等強い姿勢で臨んでいます。また、事故等により生じた道路設備の損傷等に伴う復旧費用は、当該事故等を起こした通行者から回収するよう努めています。

収益性を高める事業運営

サービスエリア事業では商業施設のリニューアルや新たなサービス提供などによる収益性の向上をめざしています。さらに、サービスエリアの運営ノウハウを活かした街中での店舗事業や、保有不動産を活用した賃貸住宅事業なども手掛け、高速道路事業以外における収益の最大化を図っています。

事業を堅実に行うための資金調達

◆ 安定的な資金調達の実施

高速道路の建設等に必要な事業資金は、社債(国内債及び外債)の発行並びに金融機関などからの借り入れにより調達しています。安定的な資金調達を行うために、有価証券報告書や公式WEBサイトなどでの企業情報の開示や積極的なIR活動を通じて、ステークホルダーの皆さまとコミュニケーションを図っています。

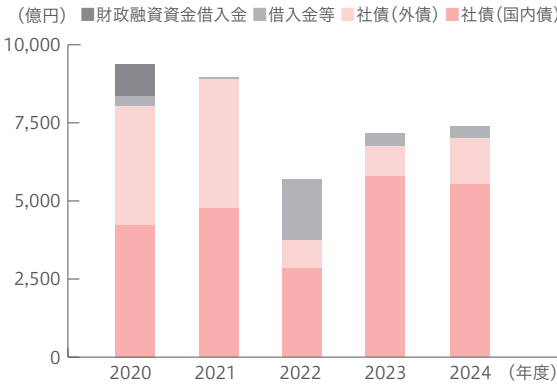


IR情報については
こちらをご覧ください。

◆ 高い信用の格付けの取得

株式会社日本格付研究所(JCR)、株式会社格付投資情報センター(R&I)及びムーディーズ・ジャパン株式会社(Moody's)の3社から日本国債と同格の高い信用の格付けを取得しています。

■ 資金調達額の推移



■ 格付けの取得状況

JCR(発行体格付け)	AAA
R&I(発行体格付け)	AA+
Moody's(発行体格付け)	A1

TOPICS

グリーンボンド※1・ソーシャルボンド※2の発行による資金調達の多様化

国際資本市場協会(ICMA)が定めるグリーンボンド原則及びソーシャルボンド原則並びに環境省が定めるグリーンボンドガイドライン、金融庁が定めるソーシャルボンドガイドラインに基づくサステナブルファイナンス・フレームワークを設定し、本フレームワークについて最高位の評価(SU1)をJCRから取得しました。当社は2020年度からグリーンボンドの発行を行っていますが、2023年度からは本フレームワークのもと、ソーシャルボンドの発行も行っています。

※1「気候変動の緩和や気候変動への適応、自然資源の保全、生物多様性の保全、汚染防止および管理などの環境関連目標に貢献する」事業への資金充当のために発行する債券(ICMA「グリーンボンド原則2021 グリーンボンド発行に関する自主的ガイドライン」から引用)

※2「手ごろな価格の基本的インフラ設備」などの社会的課題の解決に資する事業への資金充当のために発行する債券(ICMA「ソーシャルボンド原則2023 ソーシャルボンド発行に関する自主的ガイドライン」から引用)

【持続可能な開発目標(SDGs)との関連】

SDGsとの整合性も確認され、17の目標のうち、3番目「すべての人に健康と福祉を」、9番目「産業と技術革新の基礎をつくろう」、13番目「気候変動に具体的な対策を」に貢献すると評価を受けました。



【直近の発行実績】

・グリーンボンド
債券名称: 中日本高速道路株式会社第113回社債
(グリーンボンド(気候変動適応))

発行日: 2025年5月21日

発行額: 500億円

年限: 5年

・ソーシャルボンド

債券名称: 中日本高速道路株式会社第112回社債
(ソーシャルボンド)

発行日: 2025年5月21日

発行額: 600億円

年限: 5年



当社のグリーンボンド及び
ソーシャルボンドについては
こちらをご覧ください。

グリーンボンドによる調達資金の使途

「気候変動への適応」に資する以下の事業等に充当

- ・橋梁の更新、修繕工事における高性能床版防水工事やPC(プレストレストコンクリート)床版への取替工事(P.27参照)及び床版の打替、補修等工事
- ・のり面の排水施設の改良工事や長期安定化のためのグラウンドアンカー再施工等によるのり面補強工事
- ・従来の舗装よりも排水性を高めた高機能舗装の施工工事

ソーシャルボンドによる調達資金の使途

「高速道路における災害対策等」に資する以下の事業等に充当

- ・災害の威力を弱め、被害を最小限に抑える修繕事業(橋梁の耐震補強工事など)
- ・速やかな情報伝達によって利用者を守り、二次災害を防ぐための修繕事業(道路情報板の更新、修繕工事など)
- ・災害に巻き込まれた利用者を安全に避難させるための修繕事業(トンネル避難坑の設置工事など)
- ・災害発生時の高速道路の閉塞を防ぎ、速やかな道路の復旧を可能にする4車線化事業